

## はじめに

本書は平成 13 年度にアジア経済研究所において行なわれた「援助と参加型開発」研究会の成果をとりまとめたものである。本研究会においてわれわれは、開発援助を取り巻く世界で隆盛を極めている「参加型開発」という言説を多面的に捉え直してみようと試みた。

「参加型開発」というまでもなく、開発プロジェクト全般において、近年最も注目されている「開発手法」の一つであり、場合によっては「開発目的」として位置づけられることもあるし、「社会開発」と同義なものとして認識している論者もある。どのような立場をとるにせよ、開発をめぐる営為において「参加」という概念（あるいは「参加型開発」という言説）がきわめて重要な役割を実際に果たしていることは誰しもが合意するところである。

しかしながら、さまざまな人がさまざまな立場から「参加型開発」をめぐる議論に参入する結果、さまざまな視点、さまざまなレベルの議論が混在し、「参加型開発」という言説が提起する問題の全体像が捉えにくくなっているのもまた事実である。代表的な二つの立場は以下のようなものである。一つは無前提に「参加」を「善きこと」とする立場、もう一つは逆に参加型開発を「疑わしいモノ」という先入観をもって見る立場である。この両者の立場の違いは「議論のすれ違い」を生んでいる。

他方、参加型開発をどのような視点から分析するかについてもさまざまな立場があり得る。時と場合によっては、参加型開発が「目的・理念」として意味をもつ場合もあるだろうし、それ以上に「手段・手法」としてすぐれている場合も多々ある。そして、参加型開発を「手段・手法」として評価する論者のなかにも「開発プロジェクトはその実施プロセスがすべて参加型でなければならない」という規範派から、「プロジェクトの目的を達成するため

に有効な手段である場合には」参加型の実施プロセスを採用すべきであるという実利派まで、さまざまなバリエーションがあり、こうした異なる立場の人々との議論は、やはりすれ違うことが多い。本書は、こうした「多様な議論の混在」「すれ違う議論」の整理のためにささやかな貢献をなそうとするものである。

もちろん、これまでの参加型開発研究の蓄積は少なくない。特に「参加の程度」「参加の種類」に応じた多様な分類は試みられているし、「なんのための参加」なのか、「誰の立場から見た参加」なのかについての議論の蓄積も多い。本書においてはこのような議論を踏まえた上で、社会科学の研究対象として、また「援助研究」の一環として「参加型開発」を取り上げる。ここでのわれわれの立場は、「参加型開発」を賞賛する立場ではなく、また否定的側面をあげつらって批判する立場でもない。この点を読者にまずお断りしておきたい。すなわち本書における「参加型開発の再検討」は、参加型開発が「良いものであるか」「悪いものであるか」「有効であるか」「役に立たないか」の二者択一を行なうことを意図しているのではない。

本研究会においては、主として以下の点について認識をおおむね共有できたと考えている（すべての執筆者が完全に同意しているというわけではないが）、それは、

- (1)参加型開発という考え方は、すべての発展・開発への行為は当事者の主体的・自発的な取組みによって行なわれることが望ましい、という「理念」にその根元をもっている。
- (2)しかしながらこの理念とは独立に、開発プロジェクトの効率的実施、有効な資源投入、外部資源の節約、プロジェクトの持続性確保などを目的として参加型開発を「手法」として捉える見方もありうる。
- (3)参加型開発は、その理念が「内発性」を包含しているものの、「外部者」との関わり合いがあってこそ現実的な意味をもつ。したがって、「外部

者」の参加は重要な要因として検討されるべきである。  
という3点である。また、参加型開発を検討する際の視点として  
(4)参加はそれ自体が常に、かつ自動的に「善」であるとは限らない、  
(5)参加型開発の背景にある理念は、かならずしも参加型開発の「形式」や  
「手法」を踏襲しなければ達成できないものではない、  
という点についても大まかに合意している。以上のような共通認識に基づいて各委員が執筆した各章の内容を概観しよう。

まず、前半の第1章から第4章では、主として参加型開発に関する理論的整理を行なっている。

第1章「参加型開発の『再検討』」(佐藤 寛)では、現在の参加型開発をめぐる議論の混乱を指摘し、参加型開発の錯綜した議論の交通整理が必要であることをふまえて、本書においてどのような視点から再検討を行なうのかを整理している。

はじめに参加型開発においては「当事者の参加」もさることながら「外部者の参加」が重要であることを指摘する。次にステレオタイプ化された議論の例として「パラダイムシフト言説」「参加はそれ自体価値がある」という言説を批判的に再検討する。続いてすれ違う議論の例として「手法と理念」「目的と手段」という議論の要点を整理する。さらに参加型開発は「誰にとって」の「どのような」メリットがあるのかを整理すると同時に参加型開発には固有のデメリットもあることを指摘する。最後に、参加型開発に特有のリスクとしての「方向性」問題を提起し、欧米の開発学と日本の開発学における「Development」概念の違いについても再考を促す。

第2章「参加型開発概念再考」(坂田正三)は、「参加型開発」をめぐる多様な論考を鳥瞰図的に整理・検討しており、初学者には格好の入門編となっている。まず参加型開発をめぐる議論の歴史的な変遷を整理する第1節では、すでに1950年代の植民地行政期から60年代にかけて農村参加運動があったこと、この背景には当時の近代化論があり、工業戦略の下支えとしての農村

開発，対処策としてのスラム開発が位置づけられていたことを指摘する。また，60年代以降の東西冷戦状況下においては「アメリカ的草の根民主主義の育成」と参加型理念が近親性を帯びていたという指摘は，戦後日本の農村開発もまた「参加型開発」と無関係ではなかったことを想起させるという点で興味深い。そして60年代後半に従来の工業化志向から小規模農民の厚生重視に流れの変化が起き，70年以降国連主導で「Popular Participation」という用語が脚光を浴び「メインストリーム化」が進んだことを跡づける。第2節では，さまざまな参加型開発の類型化議論の変遷を展望した上で，どのようなアクターの視点に立つかによって参加型開発の評価は多様であること，特に「プロジェクト管理の視点」と「エンパワーメント重視の視点」の違いを解明する。さらに80年代の「良いガバナンス」論の登場とともに参加型開発の議論に転機が訪れ，参加型のアプローチがこの目的に適合的であるという理由から両者が結びつけられるようになったと指摘する。第3節では，参加型手法の技術的な問題点として「公共化された情報の疑わしさ」「発言されない情報の問題」「言語化されない情報」に言及する。さらに参加型開発のロジックそのものに内在する「計画 - 意志決定 - 社会学習モデル」批判を紹介し，ファシリテーターの介入による「情報の共有」「社会的学習」が問題解決につながるという前提への疑義，開発プロジェクトを取り巻く状況の変化だけをもって「エンパワーメントされた」と評価することへの疑問を紹介する。最後に単に「参加」の有無を重視するのではなく，外的要因も視野に入れて具体的な開発戦略を論理立てるような方向が必要ではないかと提言している。本章の立場は，研究者の立場から参加型の「理念」の先行に警鐘を発するという意味でユニークなものである。

第3章『参加型開発』をめぐる手法と理念(野田直人)は，現在の日本における「参加型開発」実践派の旗頭である野田直人による論考である。まず参加型開発をめぐる「安くつく」「うまく機能する」派と「コストが高い」「うまく機能しない」派の評価に二分されている現状を踏まえ，これは語られている「参加型開発」の内容が異なっているからであり，一方が理念

を指しており、他方が手法を指しては議論がかみ合わない、と指摘する。そこでまず、「開発行為を実施する主体」と「受益者」を想定し、それが「内部者」か「外部者」かという視点から3種類の組合わせに分類して、主体と受益者がともに「内部者」である場合が「参加型開発」の典型例であるが、それが共に「外部者」であれば参加型開発とは言えないと指摘する。問題は実施主体に外部者が関与している場合であり、これが現実には参加型開発として語られることが最も多いとする。そしてこのケースの参加型開発を検討する場合は、参加のレベルによって、(1)住民の労力提供、(2)住民との相談、(3)住民の主導権の3段階に分けられ、それぞれについて計画作成を誰がするか、目標設定を誰がするか、実施のプロセスのどこに住民が参加するかという視点から分類する。こうした分類を踏まえて、実際の開発フィールドで、どのようなアプローチ(手法)をとれば最も合理的・効果的に参加型の理念を具体化できるかを考察する。また、住民を巻き込むという理由で「参加型ツール」と呼ばれているPRA(参加型農村調査)等は、実は参加型の理念なしでも用いられ得ると指摘する。一般に調査ツールは「情報収集・分析」の合理性を基準に選ばれるのであり、参加型理念実現のために行なわれるのではない。これに対してPLA(参加型実践学習)は、同じようなツールを用いたとしてもその目的が「参加型理念の実現のため」であるという点で大きくRRA(簡易農村調査)とは異なるとする。一方で、「援助する側の」都合で参加をコントロールしようとすることは誤りであり、「外部者の思ったとおりにならない」ことをもって参加型開発を批判してはならないと指摘し、「手法」として「参加型開発」が位置づけられているような場合は「参加型開発」と呼ぶのではなく、公共事業プロジェクトと割りきったほうがよいのではないかと警鐘を発する。逆に、理念が把握されていれば、手法が参加型に見えなくても適切に理念を実現できるという事例も紹介している。

最後に、どのような手法をとろうとも「外部者による目標設定・時間設定」があれば、すでにそれは参加型開発とは呼べないが(これは第4章大内論文とも通じる認識である)、現実にはこの言葉はもっと幅広い意味で用いられて

いるので、例えば理念型を「主体的住民参加型開発」と呼び、資源管理に住民を巻き込むときは「参加型資源管理」と呼ぶなど、本質的な違いを明示して議論すべきではないか、と提言する。

第4章「参加型開発とその継続性を保証する条件」(大内 穂)は、「住民参加」の理念を丹念に追いつづけてきた研究者の論考である。まず、底辺住民層を巻き込んだ参加型開発が隆盛を極めている理由を、開発プロジェクトに住民が関心を持ち、積極的に参加することで学習と経験が蓄積され、自治管理能力を高め、民主主義の深化につながることを目指しているからであるとし、どのような条件が揃ったときにこれを実現されるのかを考える。本章では「参加」を「住民のイニシャチブによる共通目標設定と目標実現に向けての住民の共同行動」と定義した上で、参加の問題を、(1)効率性、(2)コミュニティをベースとする参加、(3)操作的動員のための概念、(4)社会資本形成、(5)自己管理能力、(6)社会運動のダイナミズムのなかの参加、(7)民衆参加方式の根底にある考え、という文脈でそれぞれ整理する。次いで参加の諸側面((1)参加に伴うコスト、(2)時間軸、(3)空間軸、(4)目的・目標の変容、(5)学習効果、(6)参加の技法、(7)ジェンダー、年齢)のそれぞれについて問題点を整理し、さらに参加の誘因を、(1)強制(動員型)、(2)便益(誘因・餌型)、(3)自立(自助努力型)の三つにわけ、その違いを解説する。また参加の継続性を保障する要件として、(1)組織、(2)規範、(3)資源の三つが必要であることを述べ、それぞれの内容を図を用いながら解説し、これら3要素のどれが欠けても持続性はもたらされないとする。

これらを踏まえて筆者の関与した事例から上の仮説を検証し、最後に、参加は万能薬ではなく「どのような参加か」が問題であると指摘する。筆者は「行政の補助的役割を担わされるような参加は本当の意味での参加型開発とは呼べず、自助努力型が望ましい」との立場をとっているという意味で、参加の「理念」に焦点を置いた論考であると言えよう。

第5章から8章は参加型開発の実証研究と呼べるものである。われわれは「すれ違う議論」の整理のためには、まずなによりも「どのようなときに（どのような条件が整ったときに）」参加型開発はメリットを最大限に発揮でき、デメリットを最小化することができるのか、どのような目的にとって参加型開発は「良きもの」であるのか、ということに関する実証研究の積上げが必要だと考えている。単なる「事例報告」を越えてこのような立場からの「ケーススタディー」として提示する試みが第5章から第8章である。こうした実証研究を踏まえてはじめて、開発現象にとって「参加型開発」という言説がどのような意味をもつのか、またより応用的には開発の実務に用いる場合にはどのような注意が必要なのか、などに考察を進めていくことができるだろう。

第5章「女性の参加 水道衛生プロジェクトを例に」（辻田祐子）では、水道・衛生分野での参加型開発を取り上げている。「参加は手段か目的か」という議論については、1980年以降 NGO 等での現場では「トップダウン」に代替するアプローチとして「手段としての参加」が実践されており、ニーズの把握、エンパワメントという側面以外にも、「コスト・リカバリー」の側面（＝手段）から参加に注目する流れもあることを紹介し、水道衛生においても同様な変遷がたどられてきたことを示す。そして多くの社会では水調達の役割を担っているのは女性であるため、本章では「水道衛生分野における女性の参加」に焦点をあて、これを「参加」と「ジェンダー」の二つの視点から検討している。

まず、水道衛生セクターにおける女性の参加に関する理論的変遷を整理し、1970年代まではインフラ整備に参加を取り入れることで適正技術の活用を目指す視点が優勢であったが、「国際飲料水と衛生の十年（IDWSSD/1990～）」では、「安全な水と衛生」がBHNとして認識されるようになったことを紹介する。その後構造調整の導入で、「政府支出の削減を補うため」のものとして参加が位置づけられ、92年のダブリン宣言では「対価に対して安全な水を得る権利がある」という点が最も強調されるにいたり、現在の水道

衛生分野における参加は「コスト参加」がその中心になっていると指摘する。次いで、女性の参加の実践上の問題点として、(1)衛生教育の場合、女性と子どもだけがターゲットになってしまっている場合が多く、その結果男性などコミュニティ内外の他のステークホルダーに波及しない、(2)参加によるプロジェクトコストの低下は、女性の側からみると負担の増大となっている場合があり、水や衛生へのアクセスという実践的ニーズは満たされても、参加によって権限の拡大や意志決定への関与に結びついてない、(3)受益者負担のためには支払い能力の調査が必要だが、世帯単位の支払い能力と女性の支払い意志とは一致しない場合がある、といった問題点を指摘する。

そして、水道衛生分野における「女性の参加」の議論においては、住民参加の議論（主としてコスト・リカバリーの視点）とジェンダーの議論という二つの系譜が別々に流れ込んでおり、女性の役割のみに注目する WID 的な視点はコストリカバリーの視点とは矛盾しないが、両性の関係性の変更を目指すジェンダー論（GAD）の視点とコストリカバリーの参加の議論とは整合的でない」と指摘する。この指摘は重要である。すなわち水道衛生の分野における「女性の参加」の意味づけは「参加の視点」と「ジェンダーの視点」とでまったく異なり、前者では参加はコストリカバリーのための手段であり、目指すものは財政的な持続性であるのに対し、後者では女性の参加は目的であり、目指すものは社会的な持続性である。一般的に住民参加のプロジェクトではステークホルダーの一部に参加のコストを生じるが、水道衛生の場合はこれが女性にしわ寄せられる可能性が高い。そしてこのコストに比して、水道衛生のプロジェクトから女性の得られるベネフィットは小さいのではないかと指摘する。つまり、水くみが女性の固有の仕事として位置づけられている社会では、コストリカバリーを目的とした参加アプローチは、WID アプローチと親和性が高いが、その結果女性が参加すればするほど女性のコストが増え、にもかかわらず戦略的ジェンダーニーズは満たされないという状況を生じがちである。この認識を踏まえて、今後このコストをドナーがどの程度、どの期間負担するかを検討することが必要であると提言している。

第6章「住民参加とNGOの役割 ムンバイ・スラム開発同盟を事例に」(斎藤千宏)は、自身がNGOの実践者でもある筆者による南アジアのNGOについての研究蓄積を踏まえた論考である。外部者の「梃子として」の機能に注目して考察し、また「行政」の役割にも注目するという意味で参加型開発の議論に新たな視点を持ち込むものである。まず、これまでの開発アプローチが「公権力をもった者の計画に基づいて、資源をもたざる者に移転する」ものであったのに対して、「leverage(梃子)」アプローチは当事者自身が自らもつ社会関係資本(=外部とのつながり)を活用しながら資源を生み出し、これを梃子に市場へのアクセスを獲得しようとするものであると位置づける。そしてこのときの行政の役割は、社会関係資本を生み出しやすい、市場にアクセスしやすい環境(Enable Environment)を作り上げることであると規定する。

この場合には中間組織(NGOなど)、市民社会組織などの媒介者としての役割が重要である、と指摘する。そしてNGOと住民とが開発の意志決定においてどのような関係をもっているかでBRAC型、SEWA型、KSSP型、CDC型の四つに分類し、それぞれの関係性を分析する。第1のBRAC型はNGOの第二行政化であり、住民が組織化されていれば、こうしたNGOの提供する多様なサービスを効率よく供給できるが、このように巨大化したNGOは、誰に対してアカウンタビリティーをもっているのかが不明確になりがちであると指摘する。第2のSEWA型はインフォーマル部門で働く女性を、正当な労働者として行政に認知させるように働きかけ、協同組合として組合員の共同の利益を高めることを目的とする。この場合は会員は組織の意志決定に当事者として参加することになる。第3のKSSP型は、民衆の利益に反する事態に対して抗議する市民運動体としてスタートしながら、外国からの資金援助をいっさい排除し、中央政府・州政府からの補助金で運営しており、サービス提供はあくまで行政の責任としてそれをモニターすると同時に、行政に対して望ましい方式を提案してその事業実施を請け負いもするという点でユニークな運動体となっている。第4にアメリカのNPOであるコミュニ

ニティ開発法人（CDC）を取りあげ、政策支援と媒介団体によって民間の寄付などの資源がスラム地区の再開発に誘導されていく事例を紹介する。このような分類を踏まえて、「レバレッジ・アプローチ」に最も近い事例としてムンバイの「スラム開発同盟」について詳述する。地区集会所づくりをきっかけとして貯蓄・貸付け事業などを行ないながら当事者女性の組織として発展した事例であり、NGOである SPARC は一方で女性たちにサービスを提供するよう行政に働きかけると同時に女性たちが行政サービスを受容できるよう技術的な訓練を与えた。ここでは行政資源の徹底活用によって NGO の巨大化回避に成功していると評価する。路上生活者が公的融資にもアクセスできるようになった要因を、(1) 集団貯金によって十分な担保力をもてた、(2) ムンバイ市当局が、路上生活者の居住権を間接的に認めるようになった、(3) SPARC のよる行政へのねばり強く働きかけたことにあると分析する。スラム開発では住民による「自助建設」が主流になっており、成功の鍵は「参加」だが、そのためには、(1) 住民の側に参加できる条件（能力）が備わっているか、(2) 行政が住民参加の重要性を理解しているか、(3) 仲介する NGO 等の存在が重要であると指摘し、関与の仕方によっては NGO の参加がむしろ阻害要因となることもあり得ると警鐘を発する。

第7章「戦後日本の生活改善運動と参加型開発」（水野正己）は、戦後日本の農村開発経験を参加型開発の文脈で捉え直そうという意欲的な論考であり、日本の農村開発において、「どのような参加」が「どのようにして」実現されたかを考える。第二次世界大戦後の農村生活改善事業は占領政策の一環として農林省経由で開始されたが、地域レベルでは地域の各種のステークホルダーが、さまざまな形で連携しながら「生活改善運動」を担っていった。特に本章では受益対象者としての農村女性に対して、ファシリテーターとしての機能を果たした生活改良普及員の活動に焦点を置いて検討している。

まず戦後日本の生活改善運動の中核を担った農林省の生活改善事業が、「農村民主化」を目指す GHQ の指導下に発足する経緯を述べ（第2章の坂田論文の「参加型」と「民主主義育成」の関係を想起されたい）、制度導入当初の

10年間にわたる同事業の展開を論じる。この初期は、(1)農村女性の民主化という使命感に燃えた普及員の熱意に依存し、農家の実態を知るために調査、戸別訪問、座談会など全ての機会を活用していた無我夢中期(昭和23-24年)、(2)生活改良普及は教育であるという方向性が確立し、意欲ある地域にはグループを育成して集中的に指導する「濃密指導」方式がとられ、問題発見、課題設定などを誘導する普及員のファシリテーターとしての機能が明確になっていく試行錯誤期(昭和25-28年)、(3)生活改善グループに対する育成・指導による波及効果を目指す充実期(昭和29年-35年)の3期に分けられるとする。これを踏まえて生活改善事業の実績を生活改善グループの組織状況、活動内容統計、地域的な差異の紹介、質的な変化の紹介を通して行なう。さらに生活改良普及員の活動内容と、生活改善における参加型開発の諸相、特に普及の対象、手段、方法、さらには参加する側の「主体形成」について、初期の生活改善事業のケーススタディーに基づいて整理する。

これらを踏まえて、戦後日本の生活改善運動は、輸入されたエキゾチックな政策に基づいてはいたが、農村社会に展開されていく過程で「日本化」が進行したこと、この経緯は途上国の農村開発との対比が可能であることを指摘する。またこの日本の参加型開発においては、(1)生活改良普及員のファシリテーター機能、(2)事業は農家生活の調査に基づいて形成されるという現場主義、(3)小さなこと、可能なことから着手する漸進主義・実利主義、(4)外部からの資金投入が期待できないなかで、「改善」による解決を目指した点、(5)改善のプロセスを重視し、農民の「主体形成」を目指したこと、(6)小集団活動という手法、(7)その他さまざまな「参加型開発のための手法」を案出、実践したこと、(8)中央、都道府県においてすぐれた女性官僚を登用したことなどを重要な教訓として列挙する。このように生活改善運動を参加型開発としてみる場合、現在の途上国農村開発問題へのインプリケーションは多く、例えば現在の途上国には地域間、部門間、民族社会間、社会階層間、ジェンダー間に格差が見られ、マクロな経済開発の成果からとり残される低開発部門が存在するが、こうした低開発部門にその現場状況に合わせた総合的・相

乗的なアプローチをする際のヒントを生改改善運動はもっていると指摘する。また、日本の自治体と途上国の自治体とがそれぞれの村づくり問題を共時的に解決していく視点と仕組みが今後必要になると考えられるが、その時に生活改善の経験は有用であると指摘する。さらに日本の農業では、政府が農民の組織化を通じて農業開発政策の浸透をはかってきたが、政府と農民のコミュニケーションチャンネル、政策受容のための受け皿組織は初めから存在していたのではなく、経済発展の過程で政策的に育成されたのであり、生活改善運動でもこうしたコミュニケーションチャンネル構築の重要性が実証されていると指摘する。このような形での日本の経験を再整理する必要性についての指摘はきわめて重要であると思われる。

第 8 章「参加型学問としての民際学と開発・差別 当事者主義とくよそ者参加」(中村尚司)は、「人々の視点に立つ」民際学の主導者の論考であり、「よそ者」の意味づけについてさまざまな視点を提供している。

筆者は、近代国民国家の形成と不可分の関係にあるが故に限界をむかえている既存の学問に対して、この限界を乗り越えるのが「民際学」であると提唱する。そしてまず龍谷大学とコロンボ大学が JICA の研究協力事業として実施している参加型農村開発事業の内容を紹介する。ここでは、対象農村の農民という「当事者」と、スリランカ人エリート、日本人が「対等な他者」としての関係を築き、よそ者ゆえに果たしうる役割が強調される。ここまでは、本書の他の章と同一の文脈での議論である。しかしながら、後半の第 3 節から第 5 節までは、日本における「部落差別」と「よそ者」の役割について語られており、本書の文脈では一見奇妙なとり合わせの議論であると感じられるかもしれない。そこで内容は実際にお読みいただくことにして、ここでは本章を本書に加えた意味を明らかにしておきたい。

参加型開発の議論においては、通常「貧しい人々」「周縁化された人々」を主たる対象集団に想定して、それらの人々の声をいかにプロジェクトに反映させるか、それらの人々がいかに主体的に開発に取り組んでいく力をつけるか、といったことが議論される。このことを日本の状況に置き換えてみる

と、生活レベルという意味では途上国の貧困層と比べるべくもない豊かさを享受しているとはいえ、「周縁化」という意味では「被差別部落」「在日外国人」も同じような位置にいると考えることが可能である。そしてこれらの人々の「生活水準の向上」ないしは「メインストリーミング化」のためには、当事者のみがいかに主体的に「参加」しても「差別者」(＝外部者)の側との協働なしにはそれが達成できない、と中村は主張する。この点において、現在の「グローバリゼーション」という状況下の「途上国の農村貧困層」の開発と、先進国に住むわれわれ(＝外部者)の関わり方、生き方は無関係ではないという議論とが親和性をもつ。しかし、議論はそれだけではない。中村は部落問題における「専門家」の役割に疑問を提示する。差別問題を「専門家」にしか関われない複雑な問題、微妙な問題としている現在の状況はむしろ、差別を固定化することにしかつながらないのではないかと、との疑問である。このことは「途上国開発の専門家」のみが途上国の開発に関わる資格をもつという一昔前の開発業界の常識を想起させる。専門家以外の「普通の人々」の関わりこそが「周縁化された人々」の問題を解きほぐすためには必要なのではないか、ということが示唆される。さらに、差別問題の専門家は「差別される者の痛みを共有できない者に何がわかるか」という言説をしばしば用いる。これは「途上国の虐げられた人々の苦しみを知らない者に何ができるか」という一部の開発 NGO によって繰り出される言説を想起させる。共通するのは「弱者の代弁者」のおごりである。この言説は「当事者以外にはわからない」というあきらめ、ないしは不可侵主義を生み、問題の解決は当事者のみで可能であり、外部者は黙って資金を提供すればよい、という贖罪意識を煽ることにつながりかねない。しかし、それで本当に問題は解決するだろうか、というのがここで中村が問いかけている問題なのである。

こうした中村の議論に違和感を覚える人も少なくないと思われるし、編者自身も完全に同意するわけではない。しかし開発プロジェクトの対象となるような人々は、外とのネットワークを自力で切り開いていくことすらできない場合もある、したがって開発援助の文脈では「ネットワーク」を作り出す

ために「よそ者」が意図的に介入 (= 参加) することが必要なのだというロジックは、本書の他の章でも共有されている認識である。

本書は、「参加型開発」という言説に多様な視点から取り組んだ知的格闘の記録でもある。本書の試みが、ややもすると理念が先行しがちな「参加型開発礼賛」の議論とそれに対する批判の応酬状態から抜け出し、この問題を本質的に理解するための視点を提供できるならば、そしてそれが開発研究・援助研究の深化に寄与できるならば、これにまさる幸せはない。

なお内輪話で恐縮ながら、本書はこれまでアジア経済研究所から刊行されてきた『援助の社会的影響』『援助と社会の固有要因』『援助の実施と現地行政』『開発援助とバングラデシュ』『援助と社会関係資本』（以上経済協力シリーズ）、『援助研究入門』（アジアを見る眼シリーズ）に連なる7冊目の成果である。この間一貫して本シリーズの編集業務に携わり、原稿提出の遅れ、校正段階の大幅書きかえなどの執筆者のわがままに対して、常に冷静にそして誠実に対応してくださった当研究所研究編集課の斉藤輝夫氏が、本書の完成とともに定年退職されることとなった。氏のこれまで40年近くにわたる研究編集業務への貢献に心より感謝し、本書を捧げたい。

平成 15 年 2 月

佐藤 寛